

女性支援基本計画及びDV防止基本計画の男女共同参画計画への統合に向けて

①第5次長野県男女共同参画計画

「テーマⅡ 安全・安心なくらしの実現

重点目標3 あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた健康支援」より抜粋

<p>施策の基本的方向</p> <p>1 DV、性暴力、虐待等あらゆる暴力の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための教育に取り組むとともに、暴力を容認しない社会をつくるための啓発活動を推進します。 ▶ DVや性暴力等は、性別にかかわらず誰でも加害者にも被害者にもなり得ることについて広く周知し、その防止を呼びかけます。 ▶ 女性の人権の軽視等を背景とするあらゆる暴力の根絶や被害者心情への理解や配慮不足から起こるセカンドレイプ等を根絶するため、県民の意識啓発に取り組みます。 ▶ 子どもが性被害を認知し訴えることができる意識づけ・教育を推進するとともに、精神面の適切なケアや保護・支援を受けられる体制を整備します。 ▶ デートDVについて、中・高校、大学等の生徒及び教員に対する講座・研修等を実施し、人権侵害やジェンダー問題への理解を広めるとともに自他尊重の意識の醸成を図ります。 ▶ 情報モラル教育やいじめ防止教育の実施等により、インターネット上の性的有害情報や誹謗中傷等、新たな形の暴力の被害防止、加害行為の抑止に取り組みます。 ▶ 関係機関との連携により、性犯罪者やストーカー加害者等への更生支援を行い、再犯防止に努めます。
--

②長野県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画

「基本目標1 広報・周知の強化及び相談の質向上による信頼関係の構築

(1)アウトリーチ、居場所の提供等による早期把握」より抜粋

項目	内容	関係部署
○女性への支援に関する広報・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高校、短大、専門学校、大学等に対し、相談窓口に関するチラシを配布し、学生相談室等を通じた周知を行います。 ・高校におけるスクールカウンセラー⁶、スクールソーシャルワーカー⁷から、継続的な支援を希望する卒業前の生徒に対し、女性相談支援センター及び保健福祉事務所の相談窓口を案内します。 ・県内のプロスポーツチームと連携し、試合の機会を活用したチラシ配布等の情報発信を行います。 ・若年女性がアクセスしやすい、インターネット、SNS⁸、二次元コード等を使用した情報発信を行います。 ・一般県民向けの講演会や、市町村、地域、企業等への「出前講座⁹」を開催します。 ・高校生、大学生等を対象に、デートDV¹⁰に関する講座を実施します。 	児童相談・養育支援室 女性相談支援センター 人権・男女共同参画課 男女共同参画センター 教育委員会
○教育現場等における指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもカフェ」等、県の居場所づくりの取組を活用し、女性に対する予防啓発の情報発信を進めます。 ・教職員に対してデートDVについての研修を実施し、理解の促進を図ります。 	児童相談・養育支援室 女性相談支援センター 人権・男女共同参画課 男女共同参画センター 次世代サポート課 教育委員会

③第5次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画

「基本テーマⅠ 暴力を許さない社会づくり

重点目標 2 暴力を許さない社会の実現のための啓発の強化」より抜粋

【今後の取組】		
項目	内容	関係部署
①DV防止に係る普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・一般県民向けの講演会を開催します。 ・市町村、地域、企業等に対する「出前講座」を継続します。 ・内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12~11/25)において、パープルリボンの着用や運動期間中の講演会の開催等、啓発活動を積極的にを行います。 ・高校生、大学生等を対象に、デートDVに関する講座やリーフレットの配布を実施し、加害者にも被害者にもならないための意識啓発を行います。 	こども・家庭課 人権・男女共同参画課 女性相談センター 男女共同参画センター
数値目標		現状 (R1)
DV (配偶者からの暴力) の認知度*5		85.4%
		目標 (R7)
		100%
②教育現場等における指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対してDVやデートDVについての研修を実施するなど理解の促進を図るための方法を協議します。 ・学校等における人権教育の一環として、学校現場にDVの指導の必要性を示します。さらに、指導資料等を作成したり、指導資料が示されているホームページを知らせたりするなど、学校現場への啓発と指導資料の充実を図ります。 ・子どもの性被害予防を目的とした研修会等を行う地域団体等に対し必要な支援を行い、啓発活動の充実を図ります。 	人権・男女共同参画課 こども・家庭課 男女共同参画センター 女性相談センター 教育委員会 次世代サポート課

→ 第5次長野県男女共同参画計画の小項目 = 女性支援基本計画及びDV防止基本計画の中項目

<第6次男女共同参画計画における女性支援基本計画及びDV防止基本計画関連部分のイメージ図(案)>

